

【ABC 消費者情報 Vol. 212】

◎「うそ電話詐欺」の被害が急増しています！

実在する事業者を装うなどして、電話やメールなどを送り付け、言葉巧みにお金を振り込むよう誘導する「うそ電話詐欺」の被害が急増しています。

◆こんなだまし手口に注意！

- 自動ガイダンスで実在する事業者を名乗り、「金銭を支払わないと利用中の回線が停止する」という不審な電話があった。
- （スマホに）「有料サイトの未納料金があります」、「5億円が当たりました」など身に覚えのないSMS（ショートメッセージサービス）が届いた。
- アダルトサイトをアクセスしたところ、突然「登録完了」と画面に表示され、利用料金を請求された。
- 「（パソコン利用時に）ウイルスに感染しました。対策費用がかかります」とメッセージが表示され、電話をしたら電子マネーを購入するように勧められた。

◆アドバイス

- 身に覚えのない未納料金を請求されても絶対に相手にしないようにしましょう。
- 不明な点があったら、事業者のホームページで確認するなどして問い合わせましょう。
- お金や個人情報がからむ話は一人で判断せず、必ず家族や周りの人に相談しましょう。
- 不審な電話やメールがあった時は、最寄りの警察や消費生活センターにご相談ください。

■鹿児島市消費生活センター

Tel:099-808-7500（相談専用）

■警察相談専用電話

Tel: #9110

■消費者ホットライン

Tel:188

■バックナンバーはこちら

<https://www.city.kagoshima.lg.jp/shimin/shiminbunka/syouhi/kurashi/shohisekatsu/koho/abc/backnumber.html>

【問合せ先】 鹿児島市消費生活センター
〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号
電話 099-808-7512